

2020年4月8日

お客様各位

草加市旭町6-13-18
草加スイミングスクール／スポーツPAL45
ゼネラルマネージャー 吉津康弘

緊急事態宣言に伴う臨時休館について

平素より当施設をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

今般、政府による「緊急事態宣言」の発令に伴い、お客様ならびに従業員の健康と安全を考慮し、施設の臨時休館を下記の通り決定致しましたのでご案内申し上げます。世界中がいま目の前にある危機に例外なく対峙し、多くの個人や企業の経済活動が制約を受け厳しい状況に晒されています。このような状況で、私どもに課せられる社会的責任は、これを収束に向かわせる為の運営判断と、その一方でご利用いただいている皆様の運動不足による免疫力やストレスへの懸念も大きく存在する事も踏まえながら、今後の営業再開時期につきましては、情勢を見極め慎重に判断していく所存です。

大変急なお知らせとなり、皆様にはご不便とご迷惑をお掛け致しますが、安心してご利用できる日に備えて万全の準備を整えて参ります。何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

【臨時休館期間】

4月9日(木)～当面の間

◆期間につきましては、政府による「緊急事態宣言」に準じて、5月6日(水)頃までを予定しております。

今後の情勢により、変更となる場合は、弊社ホームページ等でご案内致します。

【休館期間中の受付窓口】

平日・土日祝日 フロント及びお電話にて11時～17時まで受付致します。

【会費等の取扱いについて】

臨時休館期間の会費等につきましては、全て無償とさせていただきます。尚、その分の会費等は、次回お引き落とし時に充当させて頂く予定です。

◆既に4月度の休会手続きをされている方につきましては、自動的に休会解除(無償)とさせていただきます。依ってお手続きの必要はございません。

◆半年払い及び年一括払いの方は、次回のお引き落とし月を次月へ自動繰り越し致します。

◆4月度にキャンペーン適用のある方は、次月へ自動繰り越し致します。

以上